

指定管理者制度導入施設の管理運営検証結果【検証シート】

| | | |
|-------------|----------------------|-----------------------|
| | 管理No. | |
| 施設の名 | 山形県眺海の森 | 指定管理者 |
| 所在地 | 山形県酒田市土淵字基治郎向20-1ほか | 一般社団法人 庄内森林保全協会 |
| 指定期間 | 令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日 | 県担当課 |
| 検証期間 | 令和5年4月1日 ~ 令和6年3月31日 | 庄内総合支庁産業経済部森林整備課 |
| | | (電話番号) (0235-66-5524) |

| 検証項目 | 指定管理者による自己検証 | 県(施設所管課)による評価・検証 | |
|-------------------------------|---|------------------|--|
| 1 仕様書等に沿った管理・運営業務の履行状況 | | | |
| ① 管理・運営業務の履行状況 | 猛暑による作業遅れが懸念されたが、おおむね当初計画の通り実施できた。 | 評価 | <<評価の理由>> 仕様書に基づく施設管理、植物管理、利用者活動支援は適正に実施されている。 |
| ② 管理・運営上の課題、問題点(改善すべきこと) | <ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴う補修・修繕(空調設備導入、屋外案内看板の改修再設置) ・展示館展示物及び図書資料の更新、PC資料の更新 ・屋外公衆トイレの洋式化(子どもや高齢者が和式のトイレを利用できない。) ・市有施設との連携の再構築(未使用施設の今後について等) | B | <<課題等の原因分析>> ・施設の老朽化に伴う修繕については、包括協定に定められた規模に応じて県と指定管理者が協議の上対応し、必要な予算要求を行っているが、予算措置ができず修繕できていない箇所が多い。 ・展示物について、一部更新はあるものの、その多くは使用開始時(S63~H1)に導入したものであり、新鮮味がない。また、経年劣化による故障で動かないものがある。 |
| 課題、問題点への今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・包括協定に基づき県と指定管理者が協議の上、優先度の高いものから計画的に修繕を図る。 ・予算措置ができず早急に修繕を実施できないもので利用に危険が伴う場合は、使用禁止等の危険防止対策を講じる。 ・既存展示物を引き続き活用していくが、一度要否を含めて整理をし、見せ方を工夫する等、展示物のあり方を検討していく。 ・図書資料を更新し木育スペースに設置する等、子どもたちの学びを深められる取組みを検討していく。 ・中央広場駐車場の公衆トイレには洋式トイレが一つもないため、洋式化の予算要求を引き続き行っていく。 ・周辺施設の今後の利用等も含めた眺海の森のあり方について、関係機関と協議が必要である。 | | |
| 2 利用者からの要望等への対応 | | | |
| ① 意見・要望等及びその対応状況 | <ul style="list-style-type: none"> ・アンケートからは、イベントの回数の増加についての要望が多いため、森林教室以外のイベントも検討しています。 ・植物の案内看板の設置についても検討。貴重な植物の紹介については盗掘の可能性が有るため慎重に判断しています。 ・引き続き実際の来場者の傾向を把握し、潜在的な要望等を引き出しやすいアンケートの内容・形式に変更することも検討していきます。 | 評価 | <<評価の理由>> ・令和2年度からアンケート内容等の変更を図り、以前に比べ来場者の意見や要望を拾いやすくする工夫をし、集計による分析が行われている。ただし項目に不足があり、実際の来場者の実態を把握できていない部分もあるため、他の県民の森のアンケートを参考に項目を追加・精査し、分析する必要がある。 |
| 意見・要望等への今後の対応 | <ul style="list-style-type: none"> ・他の県民の森のアンケート等を参考にアンケートの項目を再構築し、利用者の傾向を分析し、意見、要望等を拾い上げていくよう努める。 ・施設前に体験メニューの看板を置き、入りやすい雰囲気を作る、植物の案内看板設置の代わりに森の案内人用に樹木や花の写真付きマップを作成し、森林案内の精密度を上げる等、より多くの方に来ていただく、満足いただくために、施設の魅力向上につながる取組みを可能な限り実施していく。 | | |
| 3 指定管理者制度活用の効果 | | | |
| ① サービスの向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・年6回の森林教室の他、土日の散策案内・木工クラフト常設項目を解かりやすくし対応。 ・緑のプレゼント会(ブルーベリー苗木200本) ・グラウンド・ゴルフ常設コート16ホールの設置 ・眺海の森写真コンテスト入賞作品のパネル展示 ・ホームページによる情報発信 ・夏休み期間中の休館日(月曜日)特別開館などの実施によるサービス向上 | 評価 | <<評価の理由>> ・夏季における休館日の特別開館等、利用者へのサービス向上を図っている。 ・「森林教室」などの自主事業を企画運営して、眺海の森の利用拡大に取り組んでいる。 ・展示の見せ方等の工夫が必要。 |
| ② 経費の節減 | <ul style="list-style-type: none"> ・チラシやパトロール強化による省エネの継続 ・照明は都度消灯し、節電を図っている。 ・水道は不具合箇所所有無を都度確認し不要な水は使わないようにしている。 | B | <<評価の理由>> ・ガソリンの使用量は前年より増加したが、電気使用量は前年度比4%削減等、光熱水費の節減に努めている。利用者が回復する中、その他の経費の削減にも取り組んでいる。 |
| ③ その他(地域の活性化、雇用の確保等) | <ul style="list-style-type: none"> ・眺海の森施設(キャンプ場、森の家)との連携、情報共有により誘客宣伝及びサービスの充実に努めた。 ・小学校のPTA行事、保育園の遠足等、地域の学習団体、福祉事業所との連携・利用に協力 ・除草作業に地域住民を年間延べ120日程度雇用 | B | <<評価の理由>> ・エリア内の施設休館の影響が大きいが、関係機関と連絡調整を行い連携を図ることにより利用拡大に取り組んでいる。 ・地域の行事での利用にも協力している。 |
| 総合的な評価 | <ul style="list-style-type: none"> ・包括協定書及び年度協定書、事業実施計画書に基づき適正に管理運営されている。 ・利用者呼び込む、満足いただくためには、展示の見せ方や案内にも工夫が必要である。 ・意見や要望の集約について、利用者の実態がわかるように再構築が必要である。利用者の声をもとにサービス向上や自主事業の実施に取り組んでいただきたい。 ・周辺施設の閉鎖により、利用者数が減少しているが、関係機関との連携によるさらなる取組みを検討していただきたい。 | | |

【評価指標】

- A : 仕様書等に定める水準を上回っている等、優れた対応がなされている。
- B : 概ね適正に実施されている。
- C : 部分的に改善等を要するところがあるが、既に対応済み又は対応見込みである。
- D : 仕様書等に定める水準に達しておらず、大いに改善を行う必要がある。

注) 検証項目については、施設の特性等に応じて適宜追加することができるものであること。